

## 第14回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 平成30年2月20日（火） 15:00～16:05
- 2 場 所 新居浜市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 檜垣真由美委員、梅木信子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員  
太田由佳委員、渡部昭子委員、三並保委員、近藤綾子委員、広瀬菜美委員  
住竜太郎委員、森孝美委員、濱田英稔委員、高橋由紀子委員（以上名簿順）  
（欠席者）合田史宣委員、小野志保委員  
事務局：子育て支援課 白石部長 藤田次長 加藤主幹、藤田副課長  
傍聴者： 2名

### 4 会議結果

#### 【合田会長】

みなさん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、年度末が近づき大変ご多忙な中、「第14回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、子ども・子育て支援新制度も3年が経過するところとなっております。

本日の会議では、新制度における国の動向と合わせて、本市における進捗状況、さらには「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」の見直し、地域型保育事業所の利用定員などについての議事などを行い、これまでと同様に、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、最後までどうかよろしく願いいたします。本日は、高津公民館の小野委員さん、朝日保育園合田委員さんからは、欠席の旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として13名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっております。当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

また、本日の会議には、傍聴の方が2人いらっしゃいます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、議題（1）「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成29年度）について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして確

認させていただきます。

まず、「本日の会次第」です。次に、6ページ綴りの「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成29年度）」、それから8ページ綴りの「平成30年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」です。

事前配布資料につきましては、以上全部で3種類の資料となります。

また、本日お席の方には、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」の5枚の資料と「特定地域型保育事業の利用定員について」の1枚の資料をお配りさせていただいております。配付資料の説明は以上となりますが、ご確認いただけましたでしょうか。不備等はありませんか。

それでは、まず議題（1）の「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成29年度）について」説明をさせていただきます。

平成29年度の実績は3月末までが対象期間となりますが、本日議題といたしておりますのは、平成30年1月末現在の実績でして、事業によっては12月末の実績となっているものなどもございます。本日は実績見込み内容に基づくご審議をお願いいたします。

当該資料につきましては、あらかじめお目通しいただいているものとして、今年度の実績を踏まえて、30年度におきましても継続実施する項目についての説明につきましては、ポイントとなる項目の概要説明をさせていただくこととなりますのでご了承ください。

まず、1ページNo. 5の子育て支援相談体制の充実をご覧ください。

利用者支援事業母子保健型の子育て世代包括支援センターの開設を予定しており、よりニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施してまいりたいと考えております。なお、担当課は子育て支援課となっておりますが、今後は保健センターも担当課に加わることとなります。

次に、2ページNo. 14の保護者が気軽に集い、意見を出し合える場の設置をご覧ください。

こちらは同様の手法で3年間実施しまして、今後、再検討して平成31年度以降の事業に繋げてまいります。

次に、同じ2ページNo. 15の子育て家庭応援プロジェクト事業の推進をご覧ください。

こちらでは愛顔<sup>えがお</sup>の子育て応援事業として、今年度から紙おむつ対応応援券の交付が加わっており、各施設等の協力を得て円滑に行うことができます。

次に、3ページNo. 20の認定こども園の整備をご覧ください。

この後の計画の見直しにも含まれることとなっておりますが、幼稚園1施設が平成30年度に施設整備を行い、平成31年度に認定こども園へ移行する予定となっております。

次に、同じくNo. 21の地域子育て支援拠点事業の充実をご覧ください。

来年度には、拠点開設場所を活用した一時預かりを実施し、今までの保育所での実施に加え、拠点においても、保護者の負担軽減や突発的な用事や傷病等に対応したいと考えております。

次に、同じ3ページNo. 22の保育士人材バンクの活用をご覧ください。

今年度には潜在保育士の掘り起こしに向け、時期を設定して保育体験を実施しましたが、来年度には随時、保育体験を行えるよう、また、登録制を検討したいと考えております。

次に、7ページNo. 59の子育て応援企業・女性活躍等事業所の認定をご覧ください。

こちらにつきましては、ワークライフバランスが推進されている企業の取り組みを認定するものですが、平成29年度には新たに1社が認定され、認定事業所は12社となっております。課題としては、個別企業への働きかけが十分でないこととなっております。

次に、8ページNo. 70の障がい児保育事業の充実をご覧ください。

当該事業は継続実施していくものでございますが、対象児童への加配保育士数が毎年のように変化いたしますことから、その影響で、通常保育にかかる保育士数が十分に確保できず、待機児童の発生要因にもなりかねないという側面があることをご理解いただければと思います。

次に、9ページNo. 80の保育所等訪問支援の推進をご覧ください。

こちらは地域福祉課と発達支援課の事業を掲載してきましたが、発達支援課から分けて掲載の要望がありましたので、10ページにNo. 80-2「巡回相談の実施」として分割しております。

次に、10ページNo. 88の男性の育児参画の推進をご覧ください。

こちらは「パパだってもっと楽しく子育てしたい」講座を開催してきたもので、子どもと過ごす時間がより楽しくなる講座で子育てを考えることができたものですが、今年度で事業終了となったものです。この事業の結果を受けて、今後、ウィメンズプラザとしての事業とするか、その方向性の検討してまいります。

11ページNo. 91のイクメンのすすめについても、同様の理由で、一旦は事業終了となります。

次に、10ページNo. 92のイクじい・イクばあ孫育て教室の実施をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度はアンケート調査・情報収集を行い、「子育て応援ブックまごにて」を発行し、イクじいイクばあ養成講座を6回開催しました。来年度につきましては、養成講座受講者の地域での活躍の場の提供を行いたいと考えております。

最後に、12ページNo. 103子育て支援イベントの開催をご覧ください。

こちらは昨年度まで未実施でした。今年度につきましては子育て支援拠点事業のロビー展を実施しまして、来年度はロビー展を活用した子育て支援の広報啓発をするとともに、今後の実施に向けた調査研究及び関係者協議を進めていきたいと考えております。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成29年度）について」の説明を終わります。

**【合田会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。

**【三並委員】**

15番目の子育て家庭応援プロジェクト事業の推進ですが、紙おむつの支給は3人目からですか。

**【事務局】**

2人目からです。

**【三並委員】**

今は新居浜市では新生児は年間で何人くらいいますか。

**【事務局】**

だいたい千人くらいです。千人を切るようになったのは2年前からで、それまでは千人を超えていた。出生数は今、950人前後で推移していると思います。

**【三並委員】**

県の補助があつての事業ですが、前回の会で、新居浜市単独で第1子からという話も出たと思いますが、将来的に第2子からでなく第1子の新生児からというのは行政として考えていないのですか。県の予算をもらって、市は半分という考え方ですか。

**【事務局】**

前回は第1子目からの支給を検討しないのかというご提案がありました。今年度の政策懇談会ワーキンググループの中でも提言がございましたので、提言を受けまして平成30年度からは第1子目からの紙おむつの支給につきまして検討いたしました。先ほど申しました年間千人の出生数の内、500人弱で第2子以降の割合が多い。それでも第1子は500人程度だとすると5万円が市の持ち出しになると年間で、総額2,500万円で、一度始めた事業は財政的に苦しいので止めましたというのはいけませんので、2,500万円がMAXで、年々減ったとしても、それが10年になると2億円余りになってくるというところで、限られた財源をどういうように使ったら、子育て支援に、あるいは子育て世代の経済的な支援に有効かをいろいろと検討した段階では、今のところ、来年度からの第1子からの紙おむつ支給は見送られたというところでありました。ただ、四国中央市では地元の製紙メーカー、大王さん、ユニ・チャームさんという大きな会社がありますので、その協力を得て、以前から第1子目からの紙おむつ購入券支給をしております。地元には大きな企業さんがあるということで財政負担というものを企業さんがしてくれることがありますのでできているのだと思います。これですと第1子目からの支給がないということではないのですけれども、そういう要望もあるが、財源も必要となってくることを今後も調査・研究しながら子育て支援に関する効果について検証しながら、今のところは財源をどこから捻出するかという問題がありますので実施は見送られたという段階ではあります。ただ、それについて検討していない訳ではなくて検討はしております。

**【三並委員】**

地元企業という話をされたが、観音原で大人用のおむつを作っている会社がありますね。

**【事務局】**

リブドゥさんですね。

**【三並委員】**

リブドゥ・コーポレーションですね。あそこでもベビーオムツを作っていると思います。ここでなくて徳島の方で。そういうところも調査されて、地元企業というのと地元事業ですから、予算は少ない中で、地元企業さんに協力してもらって検討してもらったらありがたいと思います。

**【事務局】**

1子目からの紙おむつに限らず、1子目からの支援がほかの形でできないかどうかを含めて、引き続き検討を進めてまいります。

**【合田会長】**

他に意見、質問等ないでしょうか。

**【森委員】**

7番目の乳児家庭全戸訪問事業の実施についてですが、訪問率は高いと思いますが、数パーセントの会えなかったりがはっきりと理由が分かっている、ちゃんとみれているかどうかというのがあって、ニュースなんかでも訪ねて行ったが会えなかった、虐待につながったりとかがあるので、そこはきちんと明確にされているのか、そういう事件が起きないようにされているのか伺いたいのですが。

**【事務局】**

保健センターの事業ですので詳細なところはこの場でお答えできないのですが、保健センターでは最初に妊婦の方に接する部署ではありますので、その時にいろいろこの妊婦さんがハイリスクの方かどうかというところを今後も継続して支援、見守りが必要かどうかを協議する場もあるのですが、そういう中で保健センターは対応していく。その後、我々、子育て支援課、関係課所と連携しながら継続的な支援をしていく体制をとっていますので、この数パーセントの漏れているところをその後どのようにカバーしているのか確認しておきます。

**【渡部委員】**

乳児家庭全戸訪問事業ですが、保健センターが主任児童委員に毎月、回ってきておりまして、毎回、足を運んで家庭を訪ねております。できることならアドバイスしたり、自分たちでできないことは保健センターに繋げて、保健センターがまた訪問して対応していただくように今のところはしております。

**【合田会長】**

他に意見、質問等ないでしょうか。

**【村上委員】**

障がいとか発達相談の項目がたくさん入っているのですけれども、私は幼稚園からの委員ですが、グレーの子とか発達障がいの子が増えております。その中で私たちはどうかなと思っていて、この子はここに当てはまると思っていても診断を下すのは医療機関であります。私たちが決めることはできないので、こういう発達相談の巡回相談の実施とかあるのですが、それを利用しながら、医療機関に行っていただいてきちんと診断をしていただく。早期発見をすること、早く診断していただいて早く対応することがその子にとっていいことだと思っているので、そこで幼稚園からは保護者との信頼関係がしっかりできないと言にくいところとか、崩れてしまうところがあるので、発達支援課から医療機関を勧めていただいて診断をしてほしいと希望します。

**【事務局】**

保育園にも同じように発達障がいの子どもの受入れをするという中で、各保育園から発達障がいがある子がリストアップされてきて、年に1回、小児科の先生であるとか専門の方に入ってもらった審査会を開いて、園児に対してどの程度の配慮がいるかを審査するのですが、前段として、お医者さんの診断であるとかがないと判断がつかないこともありますので、診断がないこともあるのですが、現場の声を聞きますと確かに言われたように専門の医療機関で診てもらってケアをした方が子どものためにもいいのではないかとということでも思っていますが、親が

認めがらないケースがあることは聞いております。難しい問題ではあるので、保健センターであるとか、発達支援課とかの連携になると思いますが、その子のためにということであればその観点から医療機関に繋いでいくことを検討するべきだと思います。

**【村上委員】**

子どもが発達検査を受けてきて、結果をいろいろと言ってくれますが、一つの目安にしか過ぎなくて、やはり医療機関まで勧めていただいて、医療機関でしっかり判断していただき、調べてきていただいたことを基本に私たちは関わっていき、この子にはどのようにしていくのか、小学校に繋げていくことが私たちの責任だと思っているので発達支援課で医療機関をということを勧めていただきたいと思います。私は思っています。

**【事務局】**

その入り口になるのが保健センターの検診で子どもさんとか親御さんと接することになると思います。

**【村上委員】**

「にこにこ」ってありますよね。1歳6か月検診しました。3歳児検診しました。そういう時にははっきりと言葉が遅れていますねとかいうことで、保健センターに来ていただいて様子を見るということに私も参加させていただいたのですが、そこまで厳しく言うのかなというくらい、言っているのかと思うくらい、分からないところもあるのだけれども、1歳6か月の子がしゃべる、しゃべらない、まだ個人差がありますから、結構はっきり言うんだなと感じたのですが、幼稚園へ行き出して、保育園に入ってから巡回指導に行くのですね。子供の様子を見ます、こうですね、こうですねって子どもの状況を見るだけになっていて、一步踏み出さないと、医療機関に繋げていかないと私たちは判断できないし、そこで判断していただいてから、先ほども言ったように対応という形になっていくと、私は思っているので対応をお願いします。

**【合田会長】**

他にご意見、ご質問はないでしょうか。

議題（1）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（2）「平成30年度における子ども・子育て支援に関する予算案の状況について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、まず、議題（2）「平成30年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料「平成30年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」をご覧ください。こちらはご覧のとおり、国の予算についてのもとなっております。

まず、2ページでは、平成30年度における子育て・医療・介護・年金の社会保障4経費の充実に充てるべき財源1,87兆円のうち、0.7兆円（全体の約37%、3分の1以上）を子ども・子育て支援に投入することとなっております。

次に、3ページでは、子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上に充てられる0.7兆円に

ついて、説明が記載されています。

次に、4ページから6ページまでは、平成30年度内閣府予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、5ページに記載の保育士等の処遇改善について、平成29年人事院勧告に伴います国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善として、プラス1.1%を平成30年度の公定価格に反映すること。幼児教育の段階的無償化等について、1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の第1子及び第2子の保育料を軽減すること。幼稚園における2歳児等の受入れ推進としまして、「子育て安心プラン」に基づき、一時預かり事業（幼稚園型）により、幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、3～5歳児に対する預かり保育の長時間化等を推進するための補助の拡充を行うこと。6ページ記載の企業主導型保育事業につきましても、7万人の受け皿を拡大してきたところであるが、さらに2万人の受け皿の拡大を図ることなどとなっております。

続きまして、8ページから12ページまでは、平成30年度厚生労働省予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、8ページで、保育園等の整備の推進、改修による保育園等の設置支援。9ページで、保育人材確保のための総合的な対策がリストアップされており、保育の受け皿整備に伴い必要となる保育人材の確保のための取組として、保育補助者の雇上げ支援における資格要件の緩和や定員規模に応じた補助者の加配による事業の拡充、「保育体制強化事業」の実施主体に関する要件の撤廃などによる事業の拡充、保育園等に勤務する保育従事者等に係る保育士資格の取得支援における対象者の拡大、など、保育人材確保対策の充実を図るものとなっております。また、保育士等の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施するものとなっております。

次に、13ページ、14ページでは、平成30年度文部科学省予算案の主要施策について記載されておりまして、その中で主なものとしましては、内閣府の予算にありました幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進を実施することに伴います、市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担の軽減。私立幼稚園の施設整備の充実としまして、耐震化、防犯対策、アスベスト対策、エコ改修等に要する経費の補助などとなっております。

以上で、「平成30年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」の説明を終わります。

#### 【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。あくまでも予算案ですのでまだ国会は通っていないものです。

議題（2）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（3）「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」についてご説明をさせ

ていただきます。

当初の計画につきましては、平成27年度からの実施に先立って、平成26年度に策定されてものです。平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となっておりますが、国によります「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされております。新居浜市においても、今年度の実績等を勘案して計画の一部見直しを行うこととしまして、今回、平成30年度、平成31年度の見直しにつきまして今回、提案したいと考えております。

お手元の資料「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」をご覧ください。

まず、A3の「教育・保育等の見込み量と確保方策（計画修正分）」について、ご説明をさせていただきます。表の左端の区分をご覧ください。「①量の見込み」は利用が見込まれる人数となります。「②確保の内容」は各施設等が受入れできる人数となります。

今回の見直しに当たっては担当課で把握できる数値以外に、各幼稚園から提供を受けた数値を勘案させていただいております。また、今回からは「②確保の内容」に企業主導型保育施設と公的運営補助を受けている認可外保育施設を含めることとなっております。

最初に平成30年度についてですが、1号認定の量の見込みは幼稚園、認定こども園の実数としまして、預かり保育の利用が100人程度見込まれますが、この100人は2号認定相当と考えて、1号認定から除いております。2号認定の量の見込みは保育施設利用者と幼稚園等での預かり保育利用100人と企業主導型保育施設、認可外保育施設利用者を見込んだものとなっております。

3号認定の量の見込みにつきましては、保育施設利用者と企業主導型保育施設、認可外保育施設利用者に加えて、年度途中で生じることが見込まれる待機児童数を勘案したものとなっております。

平成31年度の量の見込みにつきましては、平成30年度と大きな変動がないと見込まれることから、同数としております。

「②確保の内容」につきましては、各施設の利用定員あるいは認可定員の合計となっております。それぞれの年度に定員の増加や認定こども園、地域型保育施設の新設が見込まれるものを加えております。

「②確保の内容」から「①量の見込み」を差し引いた増減につきましては表の下から5行目に示しております。特に平成30年度の3号認定、1・2歳児の状況はひっ迫した状況が見られますが、施設の新設等が見込まれる平成31年度には改善されることが見込まれております。

次に「子ども・子育て支援事業」についてです。いくつかの事業について、平成30年度、31年度の計画を見直しすることとしております。また、県から提出を求められております数値の単位について、前回、市が算出していた数値と異なる部分もありますことから、平成29年度以前の数値と比較しづらいので、平成30年度、31年度の数値のみの提示させていただいております。



2-1の預かり保育は、各幼稚園から収集させていただいた平成29年度の数値を元に、見込んだものとなっております。それ以降の事業につきましても担当課において把握しております平成29年度の数値を元にしておりますが、3の一時預かり事業の内、地域子育て支援拠点事業の一時預かりにつきましては、平成30年度から開設されるもので、70%程度の利用を見込んだ計画としております。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」の説明を終わります。

**【合田会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。数字ばかりでなかなか難しいと思います。何かありましたら後からでもお願いします。議題（3）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（4）「特定地域型保育事業所の利用定員について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、議題（4）「特定地域型保育事業の利用定員について」です。本日、お配りしております資料での説明となります。

新たに地域型保育事業所の利用定員を定める場合や利用定員を増員する場合には、子ども子育て会議において、ご意見をいただくことが子ども子育て支援法によりまして、定められております。

今回、平成30年度から小規模保育事業所の定員の増員を行いたい旨、申請予定の事業者がありまして、一通り、ご説明いたしました後、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

（定員増員の説明）

なお、今回ご審議いただいた定員の増加については予算の裏付けを得たうえで、進めていくこととなります。以上です。

**【合田会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。委員の皆さんには小規模保育事業所のA型、B型の違いが分からないと思います。

**【事務局】**

今までの認可保育所は県が認可していましたが、小規模保育事業所、事業所内保育事業については市が認可する地域型保育事業所となっております。小規模の中でも、A型はすべての保育に当たる職員が保育士資格を持っている方。B型については職員の2分の1以上が保育士資格を持っていることとなっております。

**【合田会長】**

職員の確保はできているのか。

**【事務局】**

計画としては新たに2人の方を雇うようにしているようです。

【合田会長】

ご意見・ご質問はございませんか。

【広瀬委員】

A3の用紙の29年度の小規模保育事業所の2か所には「ぽこあぽこ」は入っているのですか。

【事務局】

29年度までは計画だったのです。実績ではないのです。ですので、実際のところは29年度では小規模保育事業所は3施設あったのです。さらに他に要望もあって30年度からもう一つ新設したいというものがあつたのですが、現状では出てきていないのです。ですので、「ぽこあぽこ」さんを入れて、現状では3施設になっています。

【広瀬委員】

4施設目は別のところですか。

【事務局】

別のところで計画として出てきていたのですが、現状では出てきていないものです。

【合田会長】

他にご質問等ないでしょうか。この件に関してはこの場で何かすることがありますか。

【事務局】

審議していただくことで結構です。

【合田会長】

他にご意見・ご質問はありませんか。

それでは、続きまして「その他」の議題に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から2点申し上げます。

まず、1点目は、2月号の市政だよりをご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、入所申込児童数が施設の受入可能児童数を上回っていたことから、入所が厳しい状況にあるとのアナウンスを行いました。

現在、30年度における保育所等の入所調整作業の終盤に入っておりますが、昨年同様、今のところ、希望園への入所は難しくとも、市内いずれかの施設には入所ができる状況、つまり待機児童は発生しないとの見通ししております。

しかし、4月以降年度途中での随時の入所希望に対する受け入れは難しいものと思われ、当面は予断を許さない状況が続くものと認識いたしております。

次に、2点目は、今後の当会議の開催予定についてですが、来年2月を予定しておりますので、あらかじめ各委員の皆様方の日程調整を行った後、開催案内を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。

また、今後子ども・子育て支援新制度に関する国からの通知・通達が出され、市の対応に影響を及ぼす場合には、各委員の皆様方に随時情報提供をさせていただくとともに、当会議での審議等が必要であると判断した場合には、臨時の会議を開催させていただくこともあり得ます

ので、ご了承ください。

なお、各委員の皆様の方からも、何か気になる点や不明な点などがございましたら、どんなことでも構いませんので、事務局の方までご連絡いただければと思っております。引き続き、本市の子ども・子育て支援に関しまして、これまでと変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

**【合田会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。なければ、このあたりで本日の会議を終了させていただければと思いますが、今後、また何かお気づきのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、これをもちまして、第14回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。本日は誠にお疲れさまでした。